

釜石都市計画道路の変更(釜石市決定)

都市計画道路中3・5・11号只越鳥谷坂線を3・4・11号只越鳥谷坂線に名称を改め、3・4・5号寺町薬師堂線ほか2路線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・5	寺町薬師堂線	釜石市大渡町一丁目	釜石市大渡町二丁目	釜石市大渡町一丁目	約100m	地表式	2車線	20m	幹線街路と平面交差3箇所	
	3・4・1 1	只越鳥谷坂線	釜石市只越町二丁目	釜石市天神町	釜石市天神町	約340m	地表式	2車線	16.5m	幹線街路と平面交差3箇所	
	3・6・2 2	只越学校前線	釜石市只越町一丁目	釜石市大渡町二丁目	釜石市大町一丁目	約910m	地表式	2車線	10m	幹線街路と平面交差7箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

東日本大震災による津波の被害から早期復興を図るため、本案のように変更するものである。